

# 令和5（2023）年度 自己点検評価報告書

## 日本医療科学大学に対する外部評価結果

外部評価委員会 委員長 白幡 晶

### 基準1 使命・目的等

貴学は、各基準項目の達成に適切に取り組んでおり、特に学生の自己改善および教員の授業改善を促進するための学修成果可視化システムの導入を進めています。このシステムは、目的の達成度の検証や教育環境の改善に資するものであり、すでに計画の策定を終え、実行・導入に向けた最終段階にあると言えます。入学時から各学年の特性に応じた評価基準が適切に設定されれば、このシステムは担任（アドバイザーを含む）と学生との情報共有に活用され、教育目的の検証にも大きく寄与することが期待されるので、一日も早い本格導入と、それに伴う学修目標の明確化が望まれます。

また、貴学は、学校法人城西医療学園の基本方針に基づき、使命・目的を教育に反映させるため、医療環境の変化を現場に即した教育へと反映することを重視しています。その具体的な取組として、多職種間連携教育の推進、国際化に対応する教育システムの構築、地域社会への貢献強化を掲げ、組織的に推進している点が評価されます。これは、単に専門職養成教育にとどまらず、各学科のディプロマポリシーに示される「社会的背景や価値観の異なる人々の受容」や「現代社会における役割や機能の認識」を、大学全体として具体化しようとする姿勢の表れと理解できます。

さらに、これらの取組を実行すると同時に、学生支援体制の充実、デジタル環境を含む教育支援基盤の整備、キャンパスインフラの充実を中期計画として進めている点も高く評価できます。特に、国際交流活動においては、新型コロナウイルス感染症の影響により一時中断していた米国医療機関への訪問を再開し、成果を挙げつつあります。また、地域社会との関わりにおいても、近隣大学との連携によるチーム医療演習や共同研究、さらには大学連携プラットフォームを活用した活動を推進しており、これらは使命・目的に基づく中期計画と密接に連動した取組として、国際化と社会貢献の実質化を目指す姿勢を示すものとして高く評価されます。

### 基準2 学生

貴学は、学生の受け入れ、学習支援、学生サービス、学習環境の整備等に関して、概ね医療系専門職の養成を強く意識した適切な取組を実施していると評価できます。

一方で、学生受け入れに関する課題として、例えば作業療法学科における定員割れの進行に対する具体的な対策が求められます。また、社会からの評価を高める観点からは、オープンキャンパスにおける高校生や保護者等来場者数の推移、アンケート調査による大学の評価、さらには在学中に取得可能な国家資格（臨床検査学科における毒物劇物取扱責任者や心電図検定など）の取得総数に関する情報を、可能な限り開示していくことが重要であると考えられます。

キャリア支援については、貴学の使命である医療系資格取得を目指し、入学前から入学時、さらに学年進行に応じて、より具体的かつ丁寧な支援が実施されている点が評価されます。特に、長年継続している対面での就職説明会は効果的であり、コロナ禍においては中止やオンライン開催へ切り替えるなど、学生サービスを柔軟かつ適切に提供してきたことは、教職員の協働による成果として高く評価できます。一方の課題として、学生の意見・要望への対応については、授業アンケートに基づく授業改善や「学生の要望を聞く会」の実施などにより一定の仕組みは整備されています。しかし、その後の調査結果や改善内容が学生に十分に示されておらず、学生主体の教育を一層推進するためには、要望がどのように改善につながったのかを可視化し、学生に分かりやすく示す仕組みの整備が必要であると考えられます。

### 基準3 教育課程

貴学における単位認定や卒業認定等は、作成された基準に基づき、概ね適正に運用されていると評価できます。また、教育課程と教授方法については、各学科において教養科目を含めた特色ある体系を工夫し、ポリシー間の整合性を確保した、理解しやすいカリキュラムとなっている点も評価されます。さらに、学生の学修成果が多様な幅を持っていることを踏まえ、レーダーチャートによる可視化を試み、教育課程の評価をわかりやすく示そうとしている点は先進的な取組として評価できます。この導入により、学生と教員が到達度・達成度を共有し、効果的な対策を講じることで学修支援の充実につながることを期待されます。

一方で、数値化が難しいコンピテンシー評価については、今後さらなる工夫が求められます。具体的には、他大学で検討されているように、授業改善を目的としたものとは異なる学生アンケートやポートフォリオを組み合わせた測定方法の導入も有効な選択肢となり得ます。学修成果の点検評価については、今後の発展に期待されます。

また、本年初頭に示された中教審の答申に基づく新しい認証評価においては、リテラシーのみならずコンピテンシーを含めた学生の成長が重視されることが予想されます。そのため、貴学においても、ディプロマポリシーに掲げられたコンピテンシーの全学的な達成状況を把握・検討することが、今後の重要な課題であると考えられます。

### 基準4 教員・職員

貴学における教学マネジメントの機能性、教員配置、職能開発については、学長の強力なリーダーシップのもと、各部署の権限や役割が明確にされ、適切に取り組まれていると評価できます。

特に、ベスト教育賞の設置、多様なカリキュラムを有しながらも残業する教員が少ない点は、教員支援体制が確立されていることを示しており、高く評価されます。また、資格取得を重要目標とし大学院を設置していないにもかかわらず、教員一人当たり30万円の研究費の支給や学長特別賞の設置により研究機会を提供している点も、教員の教育・研究活動を支援する取組として評価されます。

一方で、FD (Faculty Development) 研修会やSD (Staff Development) 研修会については、一定の実施がなされているものの、大学を取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえれば、現状の教職員協働の活動をさらに分析・評価し、改善策を講じることを求められます。そのためには、研修への参加方法の工夫や実施頻度の見直しなど、より効果的な研修体制を検討する必要があると考えられます。

さらに、大学としての姿勢を明確に示すためには、科研費や奨学金等の外部資金獲得支援、教員間の共同研究推進の仕組みを一層強化することが重要です。特に、城西大学や明海大学歯学部との連携体制の構築は、研究活動の充実を図るとともに、大学全体の発展にも資する取組として期待されます。

### 基準5 経営・管理と財務

貴学における経営の規律および誠実性をはじめ、基準項目の多くについては、学校法人城西医療学園の基本方針に基づき、計画の実施、意思決定、執行が適切に行われていると評価できます。

また、私立学校法および寄附行為の改正に対応し、理事会と常任理事会との関係性についても整理がなされています。これにより、貴学における常任理事(会)と理事(会)の業務分掌や役割が規程に基づき適正に運用されていることが確認されます。さらに、理事会の開催回数の増加や評議員の選考・決定に関しても、適切な対応が進められている点は、健全な経営・管理体制を示すものとして評価されます。

### 基準6 内部質保証

教学マネジメント指針によれば、内部質保証は、大学運営の改善プロセスを計画(P)を立てる組織、計画を実施する組織(D)、実施内容を検証する組織(C)、結果に基づいて改善策を策定する組織(A)に分け、それぞれが役割を果たすことにより教育改善のPDCAサイクルを回し、定期的な改善を推進することとされています。また、この教育の質保証プロセスを全学的に実効性のあるものとするために、

FD、SDの実施を通じ、円滑に推進していくことが求められています。

貴学においては、教育研究の質向上を目的として自己点検評価委員会が組織されていることが確認されます。しかしながら、自己点検評価の実施状況や報告からは、大学全体における位置づけが不明瞭であり、全学的に意識され改善サイクルが効果的に機能している様子が外部からは分かりにくい状況にあります。

また、自己点検評価は大学の教育研究及び関連活動に対する改善提言を担うものであり、その性格上、実行組織と同一の構成員が兼任することは望ましくないとされています。貴学においては、自己点検評価委員会の委員長を学長が兼任しており、実行組織の長がチェック組織の長を兼ねることにより、チェック機能の独立性や位置づけが不明瞭になる懸念があります。外部から見たときの透明性を確保するためにも、検証組織と実行組織の責任者を分離することが検討課題であると考えられます。

さらに、FDやSDの役割についても、単なる授業改善研修にとどまらず、内部質保証の確立に資する検証プロセスの一環として位置づける意識が重要です。そのため、自己点検評価の結果については、まず教職員全体に周知する機会を設け、責任者からの課題提示につなげることが求められます。加えて、結果の解釈や課題の把握、それに基づく担当や分掌を明確化し、公表する姿勢を持つことが、内部質保証を大学全体に根付かせるうえで重要であると考えられます。

### 総括及び次年度以降の認証評価に向けての提言

貴学は、時代に即した大学教育を意識し、いち早く中期計画を策定するとともに、多様な工夫を凝らしながら丁寧な教育を実践している点が高く評価されます。

しかしながら、現在の認証評価において最重要課題とされているのは、教育研究の改善が内部質保証に基づき、目標達成を目指して全学的に推進されているかどうかです。すなわち、評価の対象は大学執行部や点検評価部門に限られず、大学構成員全員が内部質保証を理解し、その役割を担っているかどうかにかつ及ぶことを認識する必要があります。この点は貴学における大きな課題の一つであると考えられます。

また、主体的な人材育成を目標とする以上、授業評価において単に授業の満足度を高めるだけでなく、学生が教育をどのように受け止めているかを継続的に把握し、改善に結びつけ、その成果をエビデンスとして記録・検証することが重要です。したがって、次年度の評価に向けては、学生の意識を把握し、その結果を改善に反映させる仕組みづくりが求められます。

さらに、3ポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシー）と同様に、内部質保証は大学活動全体に適用されることが前提とされています。そのため、大学が適切と考える活動に限定することなく、自己点検・評価の資料として、学生を含むステークホルダーの満足度や要望を取り入れる仕組みを段階的に拡充していくことが重要です。これらの取組は必ずしも完成されている必要はなく、教学マネジメント指針に示される事項を踏まえ、着実に改善を進めている姿勢を示すことが大切であると考えられます。

加えて、中教審の「知の総和」答申で言及されている新たな認証評価においては、全国学生調査が重要な役割を果たす可能性が高いとされています。そのため、全学生を対象とするアンケートを実施する場合には、回収率を高める工夫が必要となります。具体的には、教員が学生に対し「アンケートに真摯に回答することが、わかりやすい授業や快適な学習環境、さらには学生支援の充実に直結する」と明確に伝えることが効果的です。

現在、貴学においては体系的なアンケート調査は必ずしも十分に実施されていないように見受けられます。そのため、今後を視野に入れた調査活動を開始し、改善のサイクルを具体的に示すことは、認証評価においても大きな意義を持つと考えます。